

民法 第1問 事件解決型（具体的な事案型）

問題文

【事実】

Xは、Yとの間で、Yが所有する甲土地を2000万円で購入する旨の合意をした（以下「本件売買契約」という。）。

その後、Xは、Yに対し、本件売買契約の代金である2000万円を支払った。しかし、Yは、Xに対し、甲土地を引き渡さない。なお、Yが甲土地を引き渡さないについて、Xには何の落ち度もない。

そこで、Xは、Yに対し、甲土地を引き渡すよう連絡した。その際、Xは、甲土地引渡しまでの期間を定めなかった。

上記連絡から2週間が経過しても、Yは、Xに対し、甲土地を引き渡さない。

そこで、Xは、Yに対し、本件売買契約を解消するとの連絡をした。

〔設問〕

Xは、Yに対し、2000万円の支払を請求することができるか。